

JICA二本松 PROFILE

独立行政法人 国際協力機構
青年海外協力隊事務局
二本松青年海外協力隊訓練所



Message

70 年の協力で築いた信頼をもとに 共創を通じて「人間の安全保障」の実現に取り組みます

2024年は、日本が1954年にコロンボ・プランに加盟し政府開発援助(ODA)を開始してから70年となる節目の年です。世界では、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルとハマスの武力衝突など、世界の平和は脅かされ、自由で開かれた国際秩序は大きな脅威にさらされています。気候変動の影響は年々深刻さを増し、感染症の脅威、債務問題といった課題も加わり、日本を含む世界は、これらが複雑に絡み合う危機に直面しています。その結果、2030年を期限とする持続可能な開発目標(SDGs)の達成も危ぶまれています。

2023年6月に改定されたODAの指針である開発協力大綱は、引き続きわが国のあらゆる開発協力に通底する指導理念として人間の安全保障を掲げました。人間の安全保障とは、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳を持って生きる権利が保障される社会づくりを進めるという考え方です。人間の安全保障への脅威となっている各種の危機を克服するためには、多くの国や組織がそれぞれの強みを持ち寄り、新しい解決策や価値を共創しながら、連帯して取り組む必要があります。こうした取り組みが国際秩序の維持のための連帯感を醸成し、最終的に平和で繁栄した世界につながると考えています。

このような認識の下、JICAは、人間の安全保障の理念に基づき、開発途上国の社会課題を解決し、質の高い成長を通じた持続可能な世界の実現を後押しすべく、共に考えながら日本の強みを生かした協力を続けていきます。2023年度は、国内外の情勢変化を踏まえ、特にウクライナの復旧・復興支援、民間企業との連携による気候変動対策、国内でも開発途上国と日本の地方自治体などとの結びつきを強化する事業や共生社会の実現に積極的に取り組みました。加えて、インドなどにおけるコロナ禍後のインフラ事業の順調な進捗もあり、支出額ベースで史上最大の協力実績となりました。

また、JICAは、開発途上国のSDGs達成を支援する組織として、サステナビリティを推進する役割も極めて大きいと考え、2023年11月に「JICAサステナビリティ方針」を策定しました。JICA自身の組織運営も見直し、サステナビリティ経営を推進していきます。

今後も、さまざまなパートナーとの共創を進め、日本の強みを生かした魅力的な協力パッケージを積極的に提案していく所存です。また関係者の安全対策を徹底してまいります。こうした取り組みを通じ、人間の安全保障の実現、自由で開かれた国際秩序の維持、世界の日本への信頼の向上に貢献していきます。

目次

JICA の協力メニュー 03
二本松青年海外協力隊	
(JICA 二本松) とは 04
JICA ボランティア事業 06
開発教育支援事業 09
地域連携等 10

2024年12月
独立行政法人国際協力機構 (JICA)
理事長 田中 明彦



国際協力機構(JICA)は、日本の政府開発援助(ODA)の中核を担う独立行政法人です。
世界有数の包括的な開発援助機関として、
世界のさまざまな地域で開発途上国に対する協力を実行しています。

Mission

JICAは、開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現します。

Vision

信頼で世界をつなぐ Leading the world with trust

JICAは、人々が明るい未来を信じ多様な可能性を追求できる、
自由で平和かつ豊かな世界を希求し、パートナーと手を携えて、信頼で世界をつなぎます。

※人間一人ひとりに着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、
保護と能力強化を通じて持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え方のこと。

日本のODAの中核を担うJICA

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力をODAといいます。

ODAはその形態から、二国間援助と多国間援助（国際機関への出資・拠出）に分けられます。JICAは、日本の二国間援助の中核を担う、世界有数の開発援助実施機関です。開発途上国が抱える課題の解決に貢献するため、二国間援助の3つの手法、「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」※1を中心としたさまざまな協力メニューを活用し、96カ所に上る海外拠点※2を窓口として、世界の約140の国・地域で事業を展開しています。

また、JICAは、開発途上国と日本の地域の結節点として、日本の各地域に15カ所の国内拠点※3を設置しています。地域の特性を生かした国際協力を推進するとともに、国際協力を通じた地域の発展に貢献しています。



※1 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。 ※2、3 2023年7月1日現在

JICAの国内拠点の役割

国内拠点15カ所
(2023年7月1日現在)



コーポレート
サイト



海外拠点96カ所
(2023年7月1日現在)



SNS公式
アカウント一覧



JICAの協力メニュー

JICAには、技術協力、有償資金協力、無償資金協力*をはじめとするさまざまな協力メニューがあります。日本政府が策定する国別開発協力方針の下、相手国政府との対話と要請を踏まえ、これら協力メニューを有機的に活用することで、効果的・効率的に相手国に寄り添った協力を実施しています。

JICA

技術協力

人を通じた協力

日本の技術・知識・経験を生かし、開発途上国の社会・経済開発の担い手となる人材の育成や制度づくりに協力します。専門家の派遣や機材供与、日本での研修などを行い、開発途上国自らの課題解決能力の向上を図るものです。

有償資金協力

開発途上国の国づくりに
必要な資金を長期返済・
低金利で貸し付け

円借款

緩やかな融資条件（長期返済・低金利）で開発途上国が発展への取り組みを実施するための資金の貸し付けを行うもので、多額の資金を必要とするインフラ整備などに充てられています。

海外 投融資

開発途上国で行われる民間事業などの事業について、一般的な金融機関だけでは対応が困難な場合に、「出資」と「融資」という2つの資金面で支えるものです。

無償資金協力*

基礎インフラの整備と
機材の供与

所得水準が低い開発途上国を対象に、返済義務を課さずに資金を供与し、学校・病院・上水道・道路など、社会・経済開発のために必要な施設の整備や資機材の調達を行うものです。

市民参加協力

国際協力のすそ野を広げる

海外協力隊などの JICA ボランティア派遣事業をはじめ、NGO、地方自治体、大学などが提案する開発協力活動を支援し、さまざまな形で連携しています。また、学校教育の現場を中心に、開発途上国が抱える課題への理解を深める開発教育を実施しています。

国際緊急援助

自然災害などへの対応

海外で大規模な自然災害が発生した場合、被災国政府や国際機関の要請に応じて、日本政府の決定の下、国際緊急援助隊を派遣します。被災者の救助、けがや病気の診察、救援物資の供与、災害からの復旧活動を行います。

研究活動

平和と開発のための
実践的知識の共創

開発途上国が現場で直面する課題について政策志向の研究を行い、国際社会における日本の知的プレゼンスの強化、日本の開発経験や援助実施国としての知見を体系化し、発信活動に努めます。また、その成果を JICA の事業に還元し、人間の安全保障の実現に貢献します。

民間連携

民間企業のビジネスを通じた
社会・経済開発

日本の民間企業による優れた技術・製品の導入や海外でのビジネスへの参入を、海外投融資や中小企業・SDGs ビジネス支援事業などにより支援することで、開発途上国が抱える社会・経済上の課題解決に貢献します。

*外交政策の運行上の必要から外務省が実施するものを除く。

二本松青年海外協力隊 訓練所 (JICA 二本松) とは

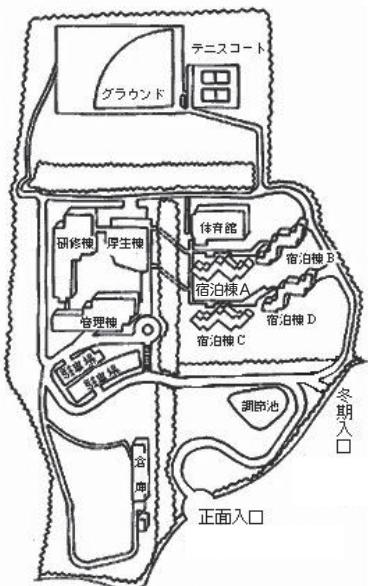
● 主な業務

- (1) JICA 海外協力隊の派遣前訓練の実施
- (2) JICA 海外協力隊の参加促進 (JICA 海外協力隊の春・秋の募集説明会実施等)
- (3) 開発教育に関わる国際協力出前講座や訪問学習
- (4) 地域連携等

● 施設概要

施設面積	敷地面積 141,131 m ² (建築面積 8,503 m ² 、延床面積 14,734 m ²)
管 理 棟	1階建 (エントランスホール、広報展示室、スタッフルーム、会議室)
研 修 棟	3階建 (1階:教室 15 室、図書資料室、音楽室、理科実験室、2階:教室 19 室、講堂、インストラクターズルーム、テラス、3階:教室 15 室)
厚 生 棟	2階建 (1階:浴室、交流ロビー、2階:食堂)
宿 泊 棟	3階建 4棟 (居室 204 室、談話室 24 室、洗濯室 4室、乾燥室 2室)
体 育 館	体育館、トレーニングルーム
そ の 他	グラウンド、テニスコート、中庭、駐車場 64 台

所内地図



〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂 4-2
TEL : 0243-24-3200 (代)

● JICA 海外協力隊と JICA 二本松の主な歩み

1965 年	日本青年海外協力隊（JOCV）発足 初の派遣前訓練開始	
1968 年	東京・広尾に協力隊事務局および訓練所新庁舎が完成	
1974 年	「日本青年海外協力隊」を「青年海外協力隊」と改称	
1976 年	6月 ふくしま青年海外協力隊の会（FOCA）設立	
1979 年	駒ヶ根訓練所 開設	
1983 年	社団法人「青年海外協力協会」発足	
1994 年	6月 福島県青年海外協力隊を支援する会 設立 11月 にほんまつ地球市民の会 設立 12月 青年海外協力隊二本松訓練所 開設	
1995 年	1月 青年海外協力隊（平成6年度3次隊）派遣前訓練開始 6月 開所式を開催 10月 皇太子同妃両殿下來所、平成7年度2次隊の訓練生を激励。桜を記念植樹	
1996 年	10月 組織改編で二本松青年海外協力隊訓練所に名称変更 研修員受入事業を含む福島県下の JICA 事業全般を所管	
2000 年	5月 駒ヶ根市と二本松市が友好都市協定締結、署名式を広尾の協力隊事務局で開催	
2006 年	JICA 地球ひろばの開設に伴い広尾訓練所が閉所	
2007 年	10月 青年海外協力隊とシニア海外ボランティアの合同派遣前訓練開始	
2009 年	4月 研修員受入事業、草の根技術協力事業及び日系研修事業を東北支部に移管 10月 青年海外協力隊事務局の附置機関化	
2011 年	3月 東日本大震災発生、避難所として住民を支援（2011 年 7 月まで最大で 453 名を受入）	
2013 年	9月 二本松訓練所訓練修了者 1 万人突破 10月 市民参加協力事業（草の根技術協力、青年研修）の東北支部からの移管 10月 シニア海外ボランティアの訓練期間を 35 日間に短縮	
2014 年	12月 二本松訓練所開設 20 周年記念式典を開催	
2016 年	青年海外協力隊の隊次を和暦標記から西暦標記に変更	
2018 年	秋 ボランティア事業の制度を変更 総称を JICA 海外協力隊に変更 12月 福島県下の JICA 事業は原則東北センターが所管、訓練所は主に協力隊事業を所管	
2019 年	10月 JICA 海外協力隊の新制度に基づく訓練開始（全訓練生が 70 日間の訓練を受講）	
2020 年	2月 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大 事業発足後初の派遣中の全隊員避難一時帰国 3月 2019 年度 3 次隊派遣延期 4月 2020 年度の派遣前訓練を 2021 年 4 月以降に延期 ベトナムへの再派遣を皮切りに、順次派遣再開	
2021 年	4月 派遣前訓練を再開（5次隊、訓練所 45 日間）	
2023 年	4月 派遣前訓練の日程調整を行い実施（4次隊、訓練所 60 日間）	
2024 年	4月 派遣前訓練の日程をコロナ禍前と同様に戻す（3次隊、訓練所 73 日間）	

JICA ボランティア事業

「世界もあなたも、可能性に満ちている」—市民が主役の国際協力—

JICA ボランティア事業は、日本政府の ODA 予算を活用し、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する事業です。1965 年に開始されたこの歴史ある事業は、開発途上国からの要請（ニーズ）に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方を募集し、選考、訓練を経て派遣します。

日本政府・JICA が実施する、草の根レベルの国際協力の代表的な取組として、国内外で広く認識され、高く評価されています。

これまでの約 60 年間に、累計約 5 万 7 千人の JICA ボランティアが、顔の見える国際貢献の担い手として活動しました。

JICA 海外協力隊の3つの目的



JICA 海外協力隊の種類は次のとおり

募集期：春募集・秋募集の年2回／派遣期間：原則2年間

案件区分	一般条件		シニア条件
	'自分の持っている技術・知識や経験を開発途上国の人々のために生かしたい' という強い意欲を持つ方が応募可能な案件。		同左の強い意欲を持ち、且つ一定以上の経験・技能等が必要な案件。(一般案件と比べて、より専門性が高い)
種類 活動地域	青年海外協力隊	海外協力隊	シニア海外協力隊
	⇒ アジア・アフリカ・中南米・大洋州・中東・欧州地域		
	日系社会青年海外協力隊	日系社会海外協力隊	日系社会シニア海外協力隊
年齢	20～45歳	46～69歳	20～69歳

※呼称（種類）は案件区分、年齢によって異なります

上記のほかに、派遣期間が 1 カ月から 1 年未満の「短期派遣」もあります

JICA 海外協力隊派遣前訓練

開発途上国で安全に、有意義に生活や活動ができるよう、JICA 海外協力隊員として必要な姿勢や態度、言語や異文化理解など必要最低限の知識や能力・適正を養うこと、また、予防接種や渡航手続きを行うことを目的として、約70日間の合宿制で実施しています。全国から幅広い年齢層(応募時、20歳～69歳)の様々な背景を持つ訓練生が集まり、共同生活を通して連帯感を高め、相互扶助の精神を養います。

主な訓練内容

A. 語学

任地で活動するために必要となる言語に関し、相手の発言を理解し、自分の考えを伝えるといった、基礎的知識と実践力を身に付けます。任地での生活・活動に必要な水準の語学力を、短期間で身に付けるため、訓練期間の約6割の時間を充て、少人数制で話すことに重点を置いた実践的な語学学習を行います。訓練所では、英語だけでなく、日本ではあまり馴染みのない、タイ語やスワヒリ語やアラビア語など、派遣される国で必要な言語を学びます。

B. JICA 海外協力隊の基礎

国際協力に関する基礎的知識を得ると共に、JICA 海外協力隊として必要な態度や心構えに関する理解を深めます。また、派遣を終え、日本に帰国した後の、経験の活かし方も学びます。



C. 活動手法

目標設定や進捗管理等の基礎知識や、コミュニケーションスキル、現地の状況に応じた専門知識や技術の活用策等を学びます。また、協力活動の実践にも取り組む等、さらなる学びの機会に繋げます。



D. 社会的多様性理解・活用

自分の考えに拘らず、異なる社会・文化を理解・尊重し、また、相手にも自国の社会・文化を伝え、異文化社会の中で生活・活動を適切に行おうとする姿勢を身に付けています。



E. 健康・安全管理

健康管理や安全管理に関する知識を身に付け、日本と異なる環境の中で、心身の健康や安全に配慮して活動・生活しようとする意識を高めます。



F. 各種オリエンテーション

訓練の概要や派遣に必要な手続きを理解します。また、赴任前に行う各種行事等を理解し、赴任準備を整えます。



● JICA 二本松で
派遣前訓練を実施する言語と地域・国

担当言語 (例)	英語、フランス語、ポルトガル語、インドネシア語、アラビア語、スワヒリ語、ラオ語、モンゴル語、ベトナム語、タイ語、クメール語、マレー語、エジプトアラビア語、ミャンマー語、テトゥン語、マダガスカル語など
派遣地域・ 国	東南アジア、東アジア、アフリカ、中東・欧州、ブータン、モルディブ

※隊次によって、変更する場合があります。



● 訓練所の一日の流れ



開発教育支援事業

JICAは、市民の皆様方の国際理解促進活動を行っています。具体的には、世界には様々な国や地域、文化や歴史があり、また世界各地で貧困・紛争・環境破壊・人権侵害などの問題が生じ続けている中で、それらは私たちの社会や日々の生活とどのように関連しているのか、そしてその解決のために私たちには何ができるのか、気付き、お考えいただけます。

● 訪問学習

JICA海外協力隊の派遣前訓練を行うJICA二本松で、世界の現状や国際協力について学び、訓練所内を見学していただくプログラムです。



● 教師海外研修

国際理解教育の実践に繋げていただくことを目的に、開発途上国の現場視察を含む、教育関係者向けの研修機会を設けています。



● パネル・民族衣装貸出

アジア、アフリカ、中南米、大洋州など、開発途上国の民族衣装や、協力隊の活動時の様子を映したパネルの貸出が可能です。授業や展示会等にお役立てください。



● 国際協力出前講座

世界の現状や途上国での暮らし、活動の体験談を、各学校や公民館などで学べるプログラムです。JICA 海外協力隊経験者等を紹介します。



● 教材の提供・閲覧

開発教育・国際理解教育に関する教材・資料を用意しています。子どもたちに世界の現状や課題、国際協力について伝えるために、授業等でぜひご活用ください。



本ページに関する詳細は、右記の二次元バーコードもしくは「JICA二本松開発教育支援事業」から検索の上、ご覧ください。



JICA二本松
開発教育支援事業
WEBサイト

地域連携等

JICA 二本松は、市民の皆様方に、開発途上国の現状や国際協力の必要性に関するご理解を深めていただきため、関係機関と連携し、福島県内で様々なイベントに参加・出展しています。



国際協力推進員

JICA は、1996 年以降、全国都道府県の地域国際化協会、国際交流協会・地方自治体等に、地域課題に取り組む「地域の JICA 窓口」として、国際協力推進員を配置しています。

また 2020 年以降には、日本国内における外国人材の増加を踏まえ、外国人材受入に関心の高い地方自治体や国際交流協会等に、地域の外国人材受入や多文化共生にかかる課題解決の取組推進のために、国際協力推進員（外国人材・共生）を配置しています。

国際協力推進員(JICA福島デスク)

JICAは、公益財団法人福島県国際交流協会内に、JICA福島デスク(国際協力推進員)を配置しています。

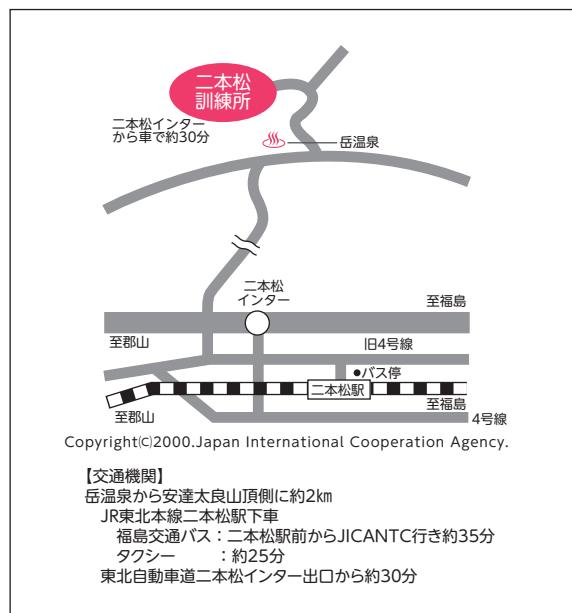
国際協力推進員は、JICAが実施する事業や広報・啓発活動の推進、自治体との国際交流・協力事業との連携促進などの業務を行っています。国際協力やJICAの活動に関するご質問、ご相談などがございましたら、お気軽にご連絡ください。



JICA福島デスク 公益財団法人福島県国際交流協会
〒960-8103 福島市舟場町2-1 福島県庁舟場町分館2階
TEL:024-524-1315 E-mail: jica_fukushima_desk@jica.go.jp

JICA 概要

名 称	独立行政法人 国際協力機構 Japan International Cooperation Agency (JICA)
代表者名	理事長 田中 明彦
所 在 地	〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル 電話番号：(03) 5226-6660 から 6663 (代表)
設立年月日	2003 (平成 15) 年 10 月 1 日
設立目的	独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資する事を目的とする
資 本 金	8兆 4,395 億円 (2024 年 10 月末時点)
常勤職員数	2,011 人 (2025 年 1 月 1 日時点)



JICA二本松

〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂4-2
TEL : 0243-24-3200(代表) FAX : 0243-24-3214
<https://www.jica.go.jp/nihonmatsu/index.html>